

日EU・EPA自己申告制度に係る業務説明会（名古屋）

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（日EU・EPA）に基づく特恵待遇を要求し輸入申告する場合の原産地手続に関する取扱いについては、本年8月1日から一部運用が簡略化されました。税関では、当該取扱いを含む日EU・EPAの自己申告制度に係る説明会を開催いたします。

説明会への参加を希望される方は、下記に必要事項をご記入の上、名古屋税関業務部原産地調査官宛に、**FAX（ファックス）**でお申し込みください。（**FAX 052-654-4184**）

なお、申込受付につきましては先着順とし、定員になり次第、受付を締め切りますので御了承ください。

説明会内容

- | |
|---------------------------|
| 1 日EU・EPAの自己申告制度について（60分） |
| 2 質疑応答（30分） |

参加申込書

会場	名古屋港湾合同庁舎 2階大会議室 名古屋市港区入船 2-3-12	
参加日時 (希望日時にレ点をご記入下さい)	<input type="checkbox"/> 9月4日(水) 10:30~ (受付 10:00~) 定員: 100名 <input type="checkbox"/> 9月4日(水) 14:30~ (受付 14:00~) 定員: 100名	
会社・団体名		
電話番号		
参加者	ふりがな	ふりがな
	氏名	氏名
	所属	所属
	役職	役職
ご質問等がありましたら、ご記入ください。		

※申込方法：**FAX（ファックス）**にて、申込期限までにお送り下さい。

※申込期限：**令和元年8月28日（水）**

※1社で2名以上の参加をご希望された場合、会場の都合により人数調整をさせていただくことがありますのでご了承願います。

※当日は入庁手続き及び参加受付のため、参加者の**名刺**をご用意願います。

※個人情報につきましては、事務局にて適切に管理し、説明会の運営以外の目的で使用いたしません。

※ご不明な点があれば、名古屋税関 業務部 原産地調査官（TEL 052-654-4205）までお問い合わせ下さい。